

平成28年度 四国地方公共工物品質確保推進協議会

日時：平成29年1月17日（火）

13:10～14:00

場所：高松サンポート合同庁舎

低層棟アイホールABC会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨 拶

3. 議 事

（1）平成28年度の取り組み状況について 【資料－1】

（2）平成28年度発注関係事務の実施状況の把握について（審議事項）【資料－2】

（3）平成29年度の実施方針について（審議事項） 【資料－3】

（4）発注見通しの統合・公表について 【資料－4】

（5）平成28年度の県部会の主な取り組み等について 【資料－5】

（6）その他 【資料－6】

4. 閉 会

「平成28年度 四国地方公共工事事品質確保推進協議会」出席者一覧表

機関名	協議会構成員 幹事会構成員 代理・オブ出席等			氏名	委員 出欠	幹事 出席	代理 出欠	オブ 出欠	随行等 出欠
	役職								
徳島市		土木部	土木部長 工事検査監補	横山 敏春 田岡 寛人		○			○
鳴門市		契約検査室	室長	岡 陽一			○		
小松島市		建設管理課	課長補佐	二宮 弘史			○		
阿南市		管財課	参事	熊本 広治			○		
吉野川市		建設部	部長	村田 登志雄		○			
阿波市		契約管財課	課長	矢田 正和			○		
美馬市	美馬市長			藤田 元治	○				
		秘書課	課長補佐	渡邊 晴樹					○
三好市	三好市長			黒川 征一 松林 修治	○				○
		建設部工務課	課長						
上勝町	上勝町長			花本 靖	○				
佐那河内村	佐那河内村長			岩城 福治	○				
石井町	石井町長			小林 智仁	○				
		建設課	課長	東内 徹		○			
神山町		建設課	課長	東 圭祐		○			
那賀町	那賀町長			坂口 博文	○				
牟岐町		建設課	課長	寒葉 泰弘		○			
美波町	美波町長			影治 信良	○				
		建設課	課長	鶴木 敏夫		○			
		消防防災課	課長	近藤 和人					○
海陽町		管財課	課長	森崎 忠憲		○			
松茂町			副町長	吉田 直人			○		
北島町	北島町長			古川 保博	○				
		総務課	課長	久次米 孝祥		○			
板野町	板野町長			玉井 孝治	○				
		建設課	課長	賀満田 輝喜		○			
		総務課	係長	橋本 雅之					○
上板町		建設課	課長	福井 一生		○			
東みよし町	東みよし町長			川原 義朗	○				○
			主幹	小浦 清					○
			主査	田岡 雅啓					○
小計					10	10	5	0	7
高松市		契約監理課	課長	森田 大介			○		
		技術検査室	室長	山下 利彦					○
丸亀市			副市長	徳田 善紀			○		
坂出市		総務課	課長	香西 秀紀		○			
			課長補佐	福家 浩文					○
善通寺市		総務課	課長	尾池 修			○		
		総務課	係長	津島 省吾					○
観音寺市			副市長	片山 秀樹			○		
さぬき市			副市長	菊池 等			○		
東かがわ市	東かがわ市長			藤井 秀城	○				
		総務課	副主幹	白井 浩之					○
三豊市			副市長	佐子 照雄			○		
		危機管理課	課長補佐	竹安 和人					○
土庄町	土庄町長			三枝 邦彦	○				
小豆島町		建設課	課長	三木 宜紀		○			
三木町		契約監理室	室長	佐々木 周二		○			
直島町	直島町長			瀧中 満	○				
宇多津町	宇多津町長			谷川 俊博	○				
綾川町			副町長	前田 武俊			○		
		総務課	主任主事	土居 健太					○
琴平町	琴平町長			小野 正人	○				
多度津町	多度津町長			丸尾 幸雄	○				
		総務課	係長	石原 政季					○
まんのう町	まんのう町長			栗田 隆義	○				
		総務課	課長	高嶋 一博		○			
		総務課	係長	川田 智基					○
小計					7	4	7	0	8

「平成28年度 四国地方公共工事事品質確保推進協議会」出席者一覧表

機関名	協議会構成員 幹事会構成員 代理・オブ出席等			氏名	委員 出欠	幹事 出席	代理 出欠	オブ 出欠	随行等 出欠
	役職								
松山市		技術管理課	課長	松本 哲也			○		
今治市		契約課	課長補佐	大澤 栄一			○		
宇和島市		建設部	部長兼技術管理室長	小川 文男		○			
八幡浜市	八幡浜市長			大城 一郎	○				
新居浜市		総務部	総括次長兼契約課長	曾我部 信也			○		
西条市		財務部	副部長	戸田 宏			○		
大洲市	大洲市長			清水 裕	○				
		企画政策課	秘書係長	土井 修司					○
伊予市	伊予市長			武智 邦典	○				
		総務部	部長	海田 秀司		○			
四国中央市		財務部	部長	宝利 良樹		○			
西予市	西予市長			菅家 一夫	○				
		秘書係		宇都宮 義人					○
東温市		総務部	部長	永野 昌二		○			
		危機管理課	課長	門田 千志					○
久万高原町			副町長	高山 稔明			○		
松前町			副町長	升田 年紀			○		
砥部町			副町長	上田 文雄			○		
内子町		建設デザイン課	課長	正岡 和猶		○			
松野町	松野町長			坂本 浩	○				
愛南町	愛南町長			清水 雅文	○				
小計					6	5	7	0	3
高知市		防災対策部	部長	門吉 直人			○		
室戸市			副市長	久保 信介			○		
南国市		建設課	副市長	吉川 宏幸			○		
			課長補佐兼土木第一係長	橋詰 徳幸					○
須崎市	須崎市長			楠瀬 耕作	○				
		プロジェクト推進室	秘書係長	田村 文吾					○
宿毛市			副市長	岩本 昌彦			○		
土佐清水市	土佐清水市長			泥谷 光信	○				
四万十市	四万十市長			中平 正宏	○				
		地震防災課	課長補佐	渡邊 昌彦					○
香美市	香美市長			法光院 晶一	○				
		管財課	主幹	池澤 卓也					○
東洋町	東洋町長			松延 宏幸	○				
		産業建設課	主幹	足達 善亮					○
田野町		総務課	課長	今井 章博			○		
安田町	安田町長			巖岩 之浩	○				
		総務課	主幹	西尾 辰徳					○
馬路村	馬路村長			上治 堂司	○				
		総務課	課長	山崎 出					○
芸西村	芸西村長			溝淵 孝	○				
		総務課	主幹	岡村 公順					○
本山村		建設課	課長	川村 哲		○			
大豊町	大豊町長			岩崎 憲郎	○				
土佐町		建設課	課長補佐	近藤 裕司			○		
大川村	大川村長			和田 知士	○				
いの町	いの町長			池田 牧子	○				
		管財契約課	課長	西村 正信		○			
		土木課	課長	浜田 孝男					○
仁淀川町	仁淀川町長			大石 弘秋	○				
		総務課	課長	片岡 晴彦		○			
		総務課	係長	大田 剛					○
中土佐町	中土佐町長			池田 洋光	○				
		建設課	課長	山田 尚宏		○			
		総務課	課長補佐	清岡 章浩					○
			主査	乾 智也					○
佐川町		総務課	係長	山本 寿史			○		
越知町	越知町長			小田 保行	○				
		建設課	課長	前田 桂藏		○			
		建設課	課長補佐	北川 浩嗣					○
橋原町	橋原町長			矢野 富夫	○				
		環境整備課	課長	矢野 準也		○			
		総務課	危機管理係長	高橋 里香					○
日高村	日高村長			戸梶 眞幸	○				
津野町	津野町長			池田三男	○				
四万十町	四万十町長			中尾 博憲	○				
		危機管理課	課長	野村 和弘					○
		総務課	副課長	小嶋 二夫					○
大月町	大月町長			岡田 順一	○				
				富岡 直人					○
三原村	三原村長			田野 正利	○				
		産業建設課	課長	田辺 政克		○			
黒潮町			副町長	松田 春喜			○		
小計					20	7	8	0	17

「平成28年度 四国地方公共工物品質確保推進協議会」出席者一覧表

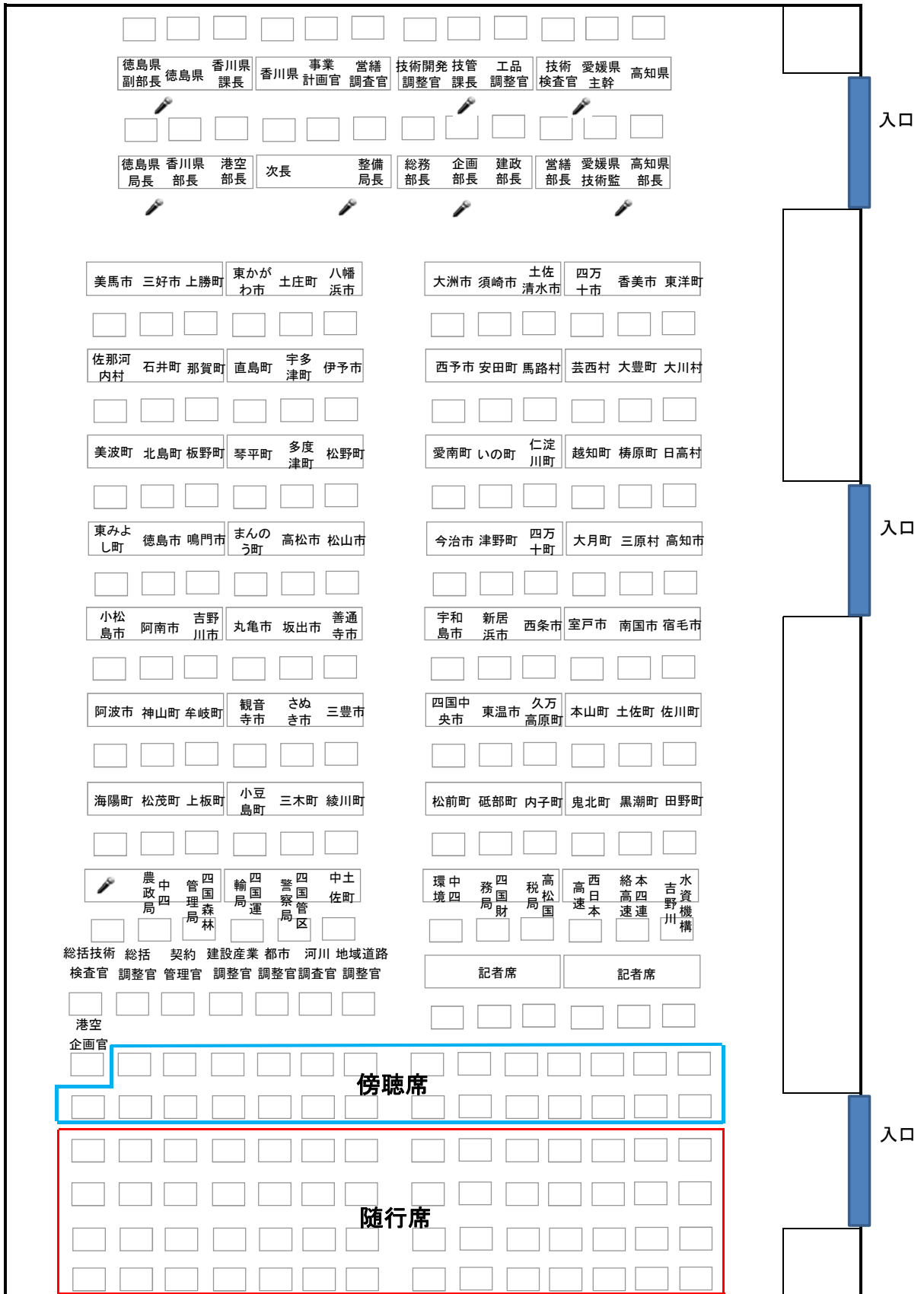
機関名	協議会構成員 幹事会構成員 代理・オブ出席等				委員 出欠	幹事 出席	代理 出欠	オブ 出欠	随行等 出欠
	役職	氏名	出欠	出席					
徳島県	農林水産基盤整備局	局長	川崎 陽通			○			
	県土整備部	副部長	東村 正行			○			
	農山漁村振興課	監理専門主任	塩田 裕二					○	
香川県	建設管理課	課長補佐	佐野 功					○	
	土木部長		葛西 剛	○					
	農政水産部	課長	井川 一郎		○				
	土木部	課長補佐	黒川 憲哉					○	
		主事	岡田 直子					○	
		課長補佐	阿河 賢治					○	
愛媛県		副主幹	山下 敬典					○	
	農政水産部	課長補佐	柳 孝志					○	
	土木部 土木管理局	技術企画室主幹	吉良 美知宏			○			
高知県	農林水産部 農業振興局	技術監	菊池 洋之			○			
	土木部長		福田 敬大	○					
	建設管理課	主幹	山本 隆介					○	
小計				2	1	4	0	7	
中国四国農政局	農村振興部 設計課	技術審査官	森田 功二			○			
四国森林管理局	治山課	治山技術専門官	北代 典史			○			
四国運輸局(オブ)	総務部 会計課	課長	齊藤 剛士				○		
四国管区警察(オブ)	総務観察・広域調整部会計課	管財係長	久保田 勇人			○			
中国四国地方環境事務所	自然環境整備課	整備計画専門官	石月 聖文			○			
四国財務局	総務部 会計課	課長	秋山 靖貴		○				
高松国税局	会計課	営繕第一係長	佐藤 彰治			○			
小計				0	1	5	1	0	
西日本高速道路(株)四国支社	技術・防災担当部	部長	雨郡 好澄			○			
本州四国連絡高速道路(株)		所長	福永 勤	○					
(独)水資源機構 吉野川本部(オブ)	管理調整課	課長	一ノ瀬 泰彦				○		
小計				1	0	1	1	0	
四国地方整備局	局長		名波 義昭	○					
	次長		元野 一生	○					
	次長兼総務部長		齋藤 哲郎	○					
	企画部長		畠中 秀人	○					
	建政部長		渡邊 裕	○					
	港湾空港部長		安部 賢	○					
	営繕部長		光井 裕二	○					
	企画部	技術開発調整官	石田 和敏		○				
	企画部	総括技術検査官	湯佐 昭二		○				
	総務部	総括調整官(代理 契約管理官)	鈴木 良彦(川口 芳満)			○			
	総務部	契約管理官	山田 久男		○				
	建政部	建設産業調整官	山田 智之		○				
	建政部	都市調整官	水谷 賢二		○				
	河川部	河川調査官	舛田 直樹		○				
	道路部	地域道路調整官	植松 真二		○				
	港湾空港部	港湾空港企画官	杉田 博章		○				
	港湾空港部	事業計画官	香川 泰良		○				
	企画部	工物品質調整官	宮脇 工		○				
	企画部 技術管理課	技術検査官	石原 伸彦					○	
	企画部 技術管理課	工物品質確保係長	太田 芳宏					○	
	建政部 計画・建設産業課	課長	島田 浩和					○	
	建政部 計画・建設産業課	係長	紙村 忠伸					○	
	港湾空港部 品質確保室	技術審査官	三野 真治					○	
	港湾空港部 品質確保室	室長	近藤 徹					○	
	港湾空港部 品質確保室	課長補佐	富本 正					○	
	港湾空港部 品質確保室	専門官	金崎 哲也					○	
	港湾空港部 品質確保室	技術評価係長	中川 恵美子					○	
小計				7	10	1	0	9	

徳島県内 市町村	32名	10名	10名	5名	0名	7名
香川県内 市町村	26名	7名	4名	7名	0名	8名
愛媛県内 市町村	21名	6名	5名	7名	0名	3名
高知県内 市町村	52名	20名	7名	8名	0名	17名
四国 4県	14名	2名	1名	4名	0名	7名
特殊法人等	3名	1名	0名	1名	1名	0名
国(省庁等)	34名	7名	11名	6名	1名	9名
合計	182名	53名	38名	38名	2名	51名
		内、首長 参加者 43名				

○平成28年度 四国地方公共工物品質確保推進協議会 座席表

日時:平成29年1月17日(火) 13:10~14:00

会場:アイホール A・B・C会議室



- ～会議での注意事項～
- ◆携帯電話等の音の出る機器については、電源を切るか音が鳴らないようマナーモードに設定してください。
 - ◆会議室内における携帯電話での通話をご遠慮ください。
 - ◆会議室内は禁煙です。喫煙は「喫煙所」でお願いします。

平成28年度の取り組み状況について

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況(設立時～運用指針 運用開始)

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」施行

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立
(略称：四国品確協)

<メンバー> 整備局、4県、4市
<目的> 協力体制の強化、情報交換による連携
発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等
→公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与

◎H20年度には他省庁等も加え、現在の体制に拡充(11国の機関、3特殊法人、4県、95市町村)

毎年度
協議会(幹事会)
を開催
協議会=6回、幹事会=7回

<会議での主な内容>
(1)総合評価方式の導入・拡大等
(2)発注者支援の具体的な施策展開
(3)地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理
(4)協力体制の強化のために関係機関との連携
(5)その他前条の目的を達成するために必要な事項

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

法第1条 目的に、現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進を追加

平成26年9月30日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(基本方針)」(閣議決定)

平成27年1月26日 四国品確協 協議会 開催

「四国地方公共工事品質確保推進協議会」設置要領第7条に、県部会の設置を追加

品確法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」(1/30策定)

四国品確協 各県部会発足 2/12徳島県、2/2香川県、2/4愛媛県、2/5高知県

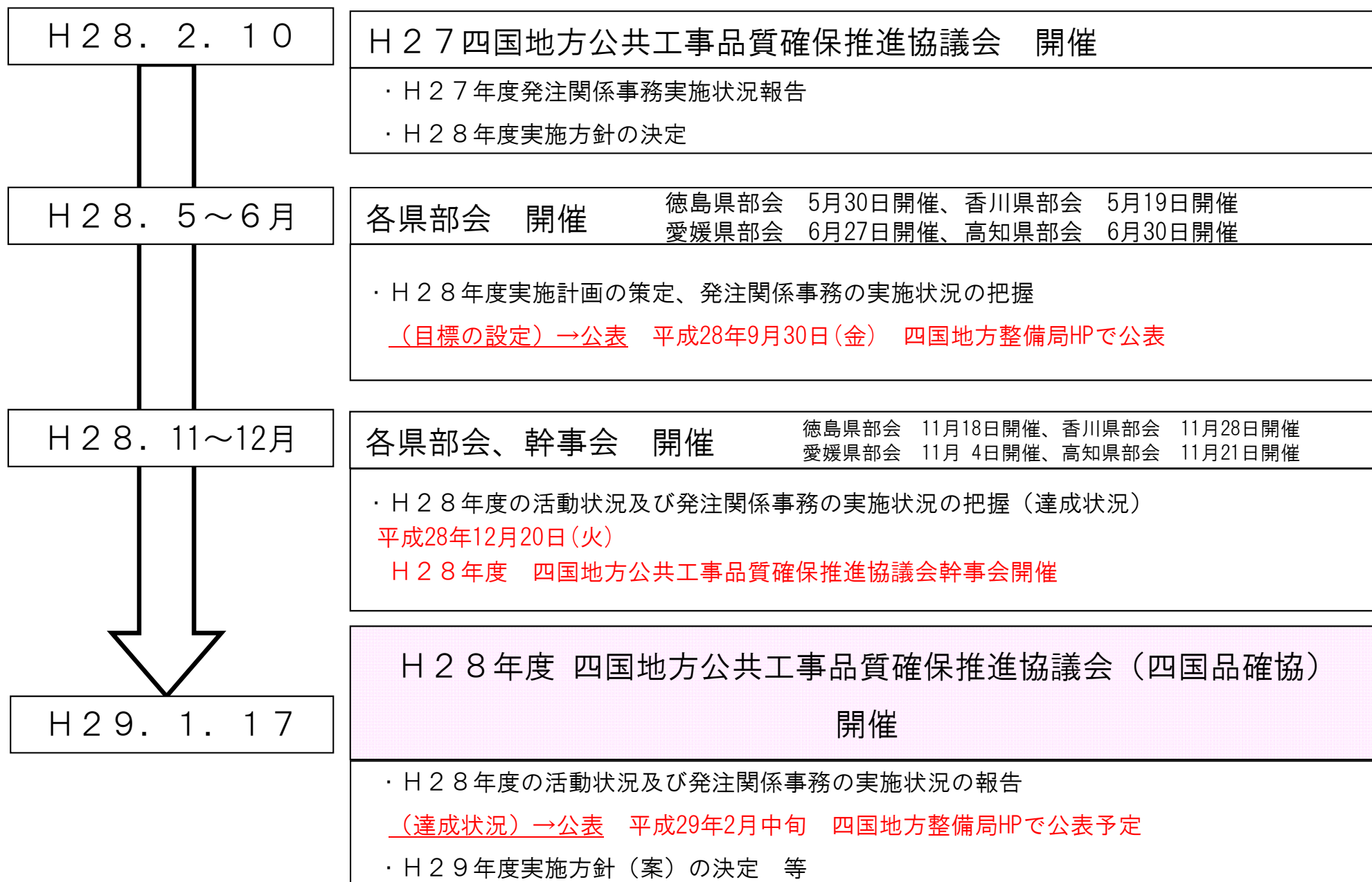
平成27年4月1日 品確法運用指針に基づく発注関係事務の運用開始

品確法に基づく取り組み
四国品確協の活動

改正品確法第二十二条に基づく
運用指針の策定

運用指針の
運用開始

四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況(平成28年度)



平成28年度四国品確協取り組み状況

連携

① 県部会を中心として自治体支援活動を実施

- ・各県部会
 第1回県部会＝徳島県：H28. 5.31 香川県：H28. 5.19 愛媛県：H28. 6.27 高知県：H28. 6.30
 第2回県部会＝徳島県：H28.11. 18 香川県：H28.11.28 愛媛県：H28.11.4 高知県：H28.11.21
- ・整備局からの公共工事の品質確保に関する情報提供
- ・発注関係事務の実施状況(H28)について把握
- ・発注見通しの公表・・・4県、市町村、国、特殊法人のHPリンクを拡充。国、特殊法人、愛媛県内の自治体は全て実施済

臨場

② 自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進 (12月28日現在)

整備局	・ 7～ 9月 臨場35名(7自治体)16工事	各県	・徳島県： 9市町村31名	合計 (延べ)	32自治体 105名
	・10～12月 臨場17名(7自治体) 9工事		・香川県： 4市町6名		
	・ 1～ 2月 申込み受付予定(取組中)		・愛媛県： 5市町16名		

研修

③ 国・県等の既存研修制度等の活用推進

主催者以外への研修参加者数(一部県職員も含む)	合計 1110名
徳島県：161名(4研修)、香川県：374名(4研修等)、愛媛県：204名(3研修等)、高知県：304名(7研修等)、整備局：67名(16研修)	

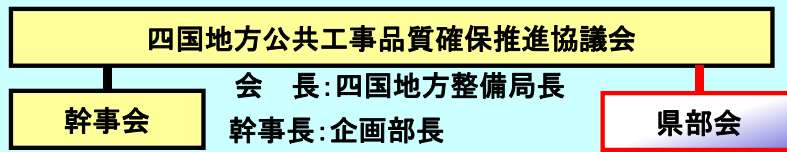
派遣

④ 国・県の職員等を学識経験者として活用推進 (12月28日現在)

各県	県職員等を学識者として派遣した市町村	整備局	国職員を派遣	合計 21自治体
	徳島県：6市町、香川県：3市町、愛媛県：8市町、高知県：3市町		香川県：1市	

平成28年度四国品確協取り組み状況

①県部会を中心として自治体支援活動を実施



H28第2回愛媛県部会(H28.11.4)

- 徳島県部会** 部会長:徳島県土整備部長
(H27.2.12発足) 代表事務所:徳島河川国道事務所、小松島港湾・空港整備事務所
- 香川県部会** 部会長:香川県土木部長
(H27.2.2発足) 代表事務所:香川河川国道事務所、高松港湾・空港整備事務所
- 愛媛県部会** 部会長:愛媛県技術監
(H27.2.4発足) 代表事務所:松山河川国道事務所、松山港湾・空港整備事務所
大洲河川国道事務所
- 高知県部会** 部会長:高知県土木技術監
(H27.2.5発足) 代表事務所:高知河川国道事務所、高知港湾・空港整備事務所
中村河川国道事務所

平成28年度 県部会開催状況

※参加団体数、参加者数には、整備局・県含む。

【徳島県部会】

- 第1回県部会
 - 開催日 H28.5.31
 - 参加団体数22団体、参加者数39人
 - 主な内容
 - 発注関係事務の適切な実施に向けて
 - 情報提供
- 第2回県部会
 - 開催日 H28.11.18
 - 参加団体数22団体、参加者数37人
 - 主な内容
 - 公共事業の品質確保について
 - 地域建設企業の資金調達円滑化に関する取組みの促進等について
 - 品確法を踏まえた官庁営繕の主な取り組み
 - 平成28年度発注関係事務の取り組みについて
 - 情報提供

【香川県部会】

- 第1回県部会
 - 開催日 H28.5.19
 - 参加団体数17団体、参加者数46人
 - 主な内容
 - 発注関係事務の実施状況について
 - 平成28年度実施計画(案)について
 - 情報提供
- 第2回県部会
 - 開催日 H28.11.28
 - 参加団体数17団体、参加者数35人
 - 主な内容
 - 発注関係事務の実施状況について
 - 四国品確協香川県部会活動報告
 - 公共工事の品質確保について
 - 地域建設企業の資金調達円滑化に関する取組みの促進等について
 - 品確法を踏まえた官庁営繕の主な取組

【愛媛県部会】

- 第1回県部会
 - 開催日 H28.6.27
 - 参加団体数22団体、参加者数56人
 - 主な内容
 - 愛媛県・市町における総合評価落札方式の実施状況について
 - 発注関係事務の実施状況の把握について
 - 平成28年度愛媛県部会の取組みについて
 - 発注の平準化について
 - その他、意見情報交換
- 第2回県部会
 - 開催日 H28.11.4
 - 参加団体数22団体、参加者数50人
 - 主な内容
 - 公共工事の品質確保について
 - 品確法を踏まえた官庁営繕の主な取組
 - 平成28年度愛媛県部会における取り組みについて
 - 発注関係事務の実施状況について
 - 市町における総合評価落札方式の実施状況について

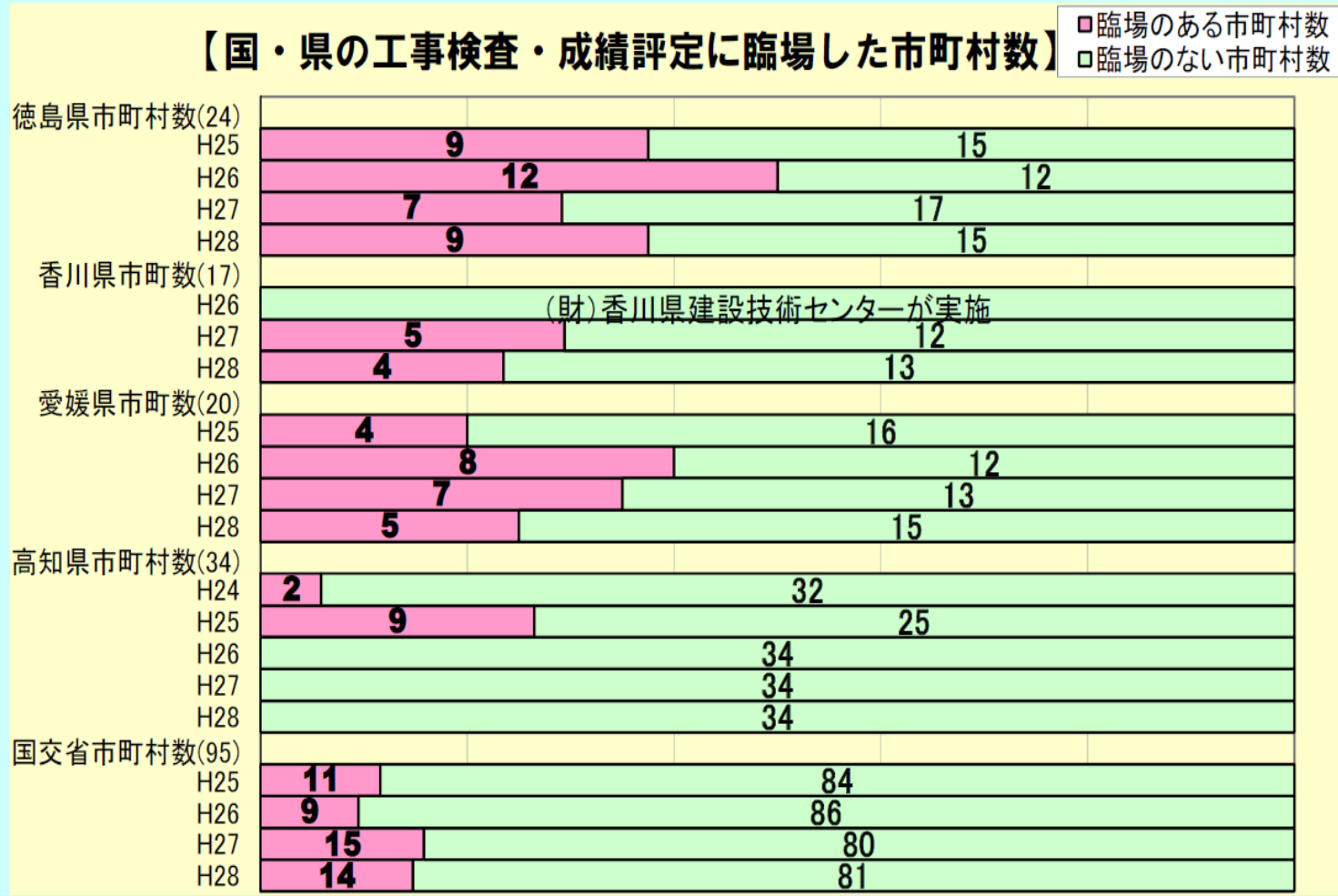
【高知県部会】

- 第1回県部会
 - 開催日 H28.6.30
 - 参加団体数28団体、参加者数53人
 - 主な内容
 - 平成28年度発注関係事務の把握について
 - 発注見通しの共有化
 - 意見交換
- 第2回県部会
 - 開催日 H28.11.21
 - 参加団体数31団体、参加者数50人
 - 主な内容
 - 公共工事の品質確保について
 - 地域建設企業の資金調達円滑化に関する取組みの促進等について
 - 品確法を踏まえた官庁営繕の主な取組
 - 高知県部会の取組状況について

平成28年度四国品確協取り組み状況

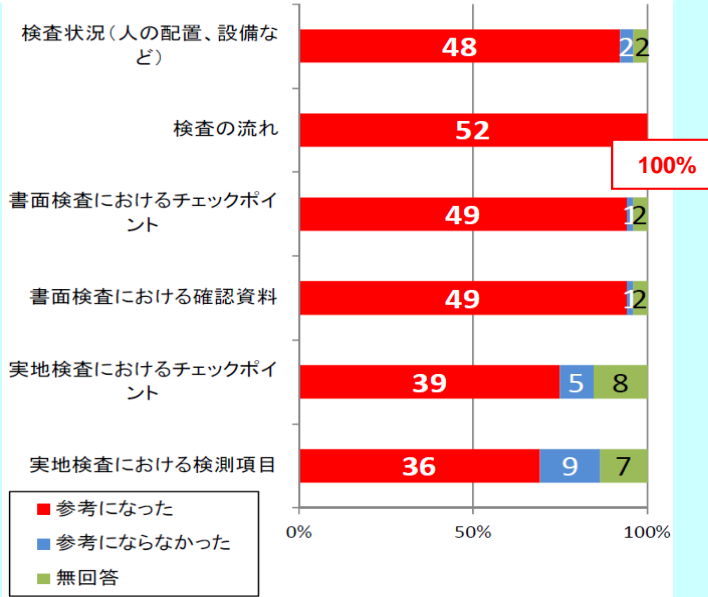
②自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進(継続) 12月28日現在

- ・自治体発注担当者等の工事検査・工事成績評定能力の向上を目的として、国・県の工事検査、成績評定の臨場(実地研修)を実施。
- ・四国全体における12月28日現在迄の臨場者は、32自治体105名。



※国交省8件は各自治体と4件ダブリ含む。

[平成28年度 国・臨場者のアンケートより]



状況や流れ、書面検査は
9割以上が
「参考になった」と回答。

実地検査は
約7割以上が
「参考になった」と回答。

平成28年度四国品確協取り組み状況

③国・県等の既存研修制度等の活用推進(継続)

- ・自治体発注担当者等の必要な知識習得、技術力向上を図るため、国、県等の研修制度を積極的活用
- ・四国全体における平成28年度の既存研修制度の活用状況は、国・県とも例年より参加人数が増

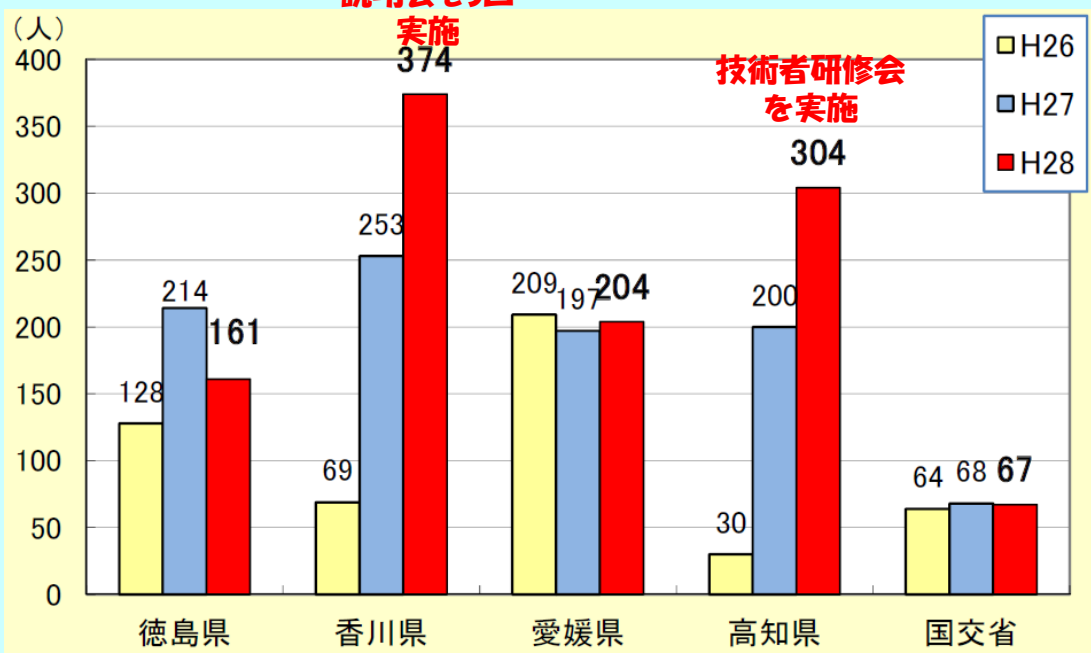
参加状況(H28.12.28現在)

◆徳島県： 4研修(3,3) [※]	161名(214,128) [※]	※()内は(H27,H26)実績
◆香川県： 4研修(4,3)	374名(253,69)	県職員も含む
◆愛媛県： 3研修(3,3)	204名(197,209)	
◆高知県： 7研修(3,1)	304名(200,30)	
◆国交省： 16研修(11,14)	67名(68,64)	

四国全体：30研修(24,24) 1110名(932,500)

【国・県の研修への市町村職員の参加状況】

基準書等改訂
説明会を5回
実施



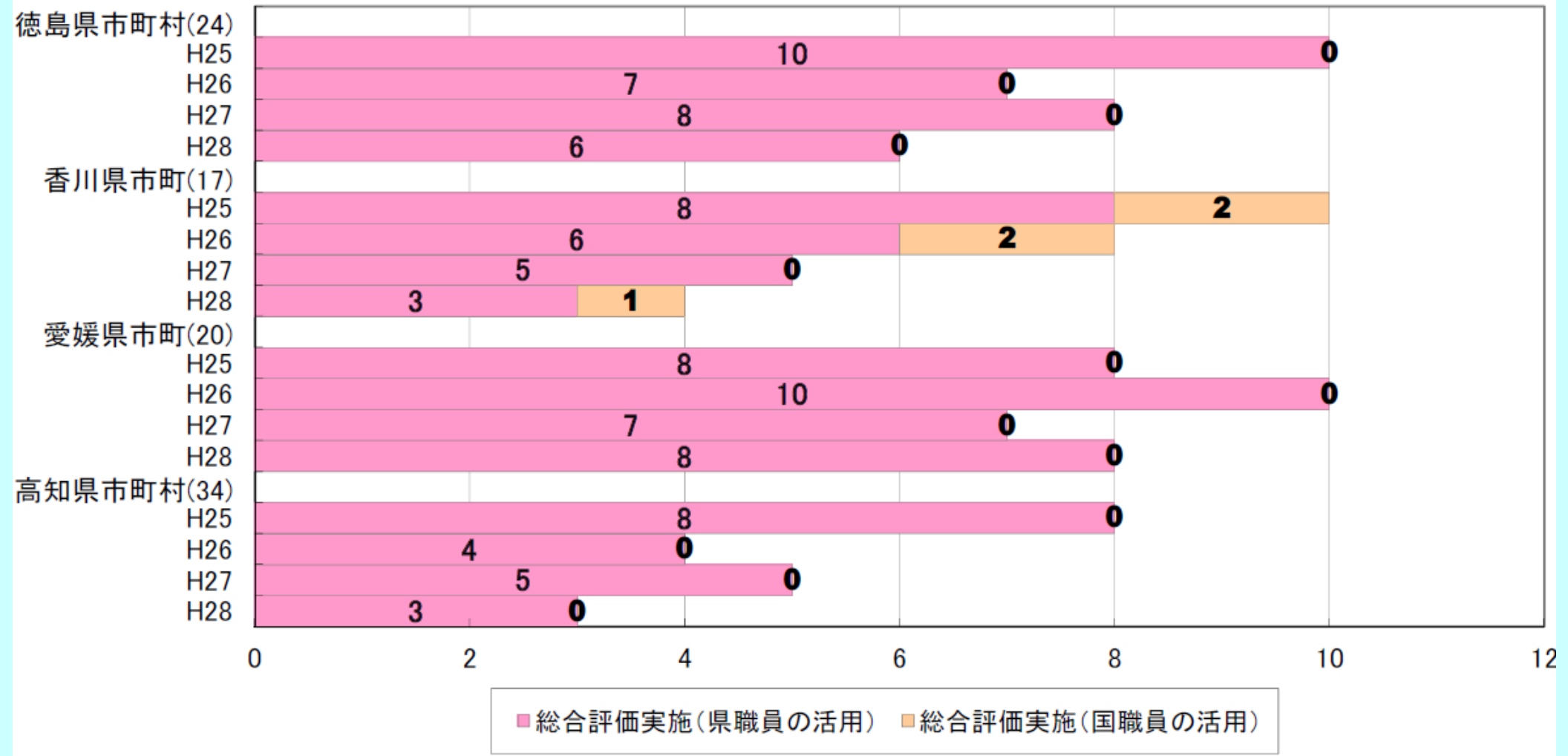
平成28年度四国品確協取り組み状況

④学識経験者として国・県等派遣職員の活用推進(継続) 12月28日現在

・四国全体における平成28年度の国・県等派遣職員の活用市町村は、21市町村であり、活用状況は減少
(H27年度:25市町村)

※学識経験者には、意見を聴く発注者とは別の公共工事の発注者の立場での実務経験を有している者等も含まれる。
(公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針の一部変更について H26. 9. 30閣議決定より) ※(H28.12.28現在)

【意見聴取を行う学識者としての国・県職員等を活用した市町村数】



平成28年度発注関係事務の実施状況の把握について

平成28年度発注関係事務の実施状況の把握について

- ・「発注関係事務の運用に関する指針(運用指針)」を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施するため、取り組むべき事項を整理。
- ・地域発注者協議会(四国品確協)を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握。
- ・平成28年度は、運用指針の主なポイントの「必ず実施すべき事項」について、工事と業務の実施状況を把握し公表。また、運用指針の主なポイントの「実施に努める事項」について、工事の実施状況を把握し公表。

◆必ず実施すべき事項

大項目	小項目	工事	業務	備考
予定価格の適正な設定				
	最新の積算基準の適用	○	○	
	最新の労務【技術者】単価等の適用(年度途中で改定があった場合は見直す)	○	○	
	適正な工期の設定(準備・後片付・雨天・休日等不稼働日等考慮)	○	○	
歩切りの根絶		○	○	
低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等		○	○	
	低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定	○	○	工事は品確協継続取り組み
	予定価格の原則事後公表	○	○	工事は品確協継続取り組み
適切な設計変更				
	施工条件の変化等に応じた適切な設計変更【精算変更の実施】	○	○	
発注者間の連絡体制の構築				
	発注関係事務の実施状況の把握	—	—	協議会にて調査

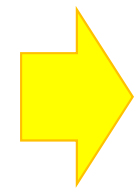


平成28年度は工事・業務ともに実施状況等を把握し公表
(公表様式及び公表の凡例は別添資料-1)

【 】は業務

◆実施に努める事項

大項目	
工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用	
発注や施工時期の平準化	
見積りの活用	
受注者との情報共有、協議の迅速化	
完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価	※



平成28年度第1回県部会で把握項目を設定、その実施状況を把握し公表
(公表様式及び公表の凡例は別添資料-1)

※完成後の施工品質の確認及び評価のあり方を国で検討中

平成29年度実施方針について

協議会のスケジュールについて



協議会の実施方針

1. 公共工事の品質確保の促進に向けた取組

○現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、各発注者が改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施する。

2. 発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表(全国統一指標含む)P3-8
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

3. 地方公共団体等への発注関係事務の支援等

○地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

- ・四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握結果を踏まえた国・県の個別支援 (重点活動項目) P3-12
- ・品質確保関係相談窓口(国・県)の活用
- ・外部からの支援体制の活用
- ・工事検査・成績評定の臨場の活用
- ・国・県等の既存研修制度の活用
- ・国・県の職員等を学識経験者として活用
- ・国と県による市町村との意見交換の実施等

平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

- ・平成29年度実施方針 2. 発注者間の連携や調整 ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施するため、取り組む。
- ・地域発注者協議会(四国品確協)の各県部会を通じて、各発注者の発注関係事務の実施状況等を把握。
- ・平成29年度は、引き続き運用指針の主なポイントの「必ず実施すべき事項」について、工事と業務の実施状況を把握し公表。また、運用指針の主なポイントの「実施に努める事項」について、取り組むべき事項を整理して工事の実施状況を把握し公表。

◆必ず実施すべき事項

大項目 小項目	工事	業務	備考
予定価格の適正な設定			
最新の積算基準の適用	○	○	
最新の労務【技術者】単価等の適用(年度途中で改定があった場合は見直す)	○	○	
適正な工期の設定(準備・後片付・雨天・休日等不稼働日等考慮)	○	○	
歩切りの根絶	○	○	
低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	○	○	
低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定	○	○	
予定価格等の原則事後公表	○	○	
適切な設計変更			
施工条件の変化等に応じた適切な設計変更【精算変更の実施】	○	○	
発注者間の連絡体制の構築			
発注関係事務の実施状況の把握	—	—	協議会にて調査

【 】は業務

平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

◆実施に努める事項(工事)

大項目
工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用
発注や施工時期の平準化
見積りの活用
受注者との情報共有、協議の迅速化
完成後一定期間を経過した後における施工状況の確認・評価 ※

※完成後の施工品質の確認及び評価のあり方を国で検討中



平成28年度の状態を踏まえて、平成29年度の小項目及び実施状況等の目標を設定、実施状況を把握し公表

※平成29年度第1回県部会で各県毎に把握項目を設定する予定

平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

公表のイメージ(H29調査様式)

機関名	大項目											
	小項目				小項目				小項目			
	H29年度 目標	実施 状況	その他 (実施状 況に変わ る取り組 みがあれば記載)	備考 (補足説 明等)	H29年度 目標	実施 状況	その他 (実施状 況に変わ る取り組 みがあれば記載)	備考 (補足説 明等)	H29年度 目標	実施 状況	その他 (実施状 況に変わ る取り組 みがあれば記載)	備考 (補足説 明等)

平成29年度発注関係事務の実施状況の把握について

凡例のイメージ

実施目標の凡例

記号	内容	説明
◎	実施済み	過年度より本格的に実施済みであり、当該年度にも継続して実施予定の場合 又は、当該年度に本格実施済の場合に選択
○	実施予定	過年度に実施がなく、当該年度に本格的に実施予定の場合 又は、過年度に一部実施(試行)済みであり、当該年度より本格的に実施の場合に選択
□	一部実施	当該年度に一部のみ実施(試行)の場合に選択
△	実施検討中	当該年度に実施する予定がなく、実施に向けた検討を行う場合に選択
—	実施予定無し	当該年度に実施する予定がない、該当が無い場合に選択

※実施の考え方

- ・○○設計業務「原則全て」等、対象業務全件に適用する場合→「◎:実施済み」、「○:実施予定」
- ・○○設計業務のうち○○件程度等、一部案件に適用する場合→「□:一部実施」
- ・試行的に○○件程度実施又は実施予定→「□:一部実施」
- ・実施予定無しを選択した場合、該当案件が無い場合は備考欄に”該当案件無し”と記載
- ・最新の積算基準の適用等において部局で異なる場合→「□:一部実施」

実施状況の凡例

記号	内容	説明
○	実施	目標が達成された場合に選択
△	一部実施	目標の一部が達成された場合に選択(実施目標で実施予定無し以外を選択した場合)
×	実施無し	1.実施目標で実施予定無しを選択した場合 2.目標設定したが達成出来なかった場合
—	該当無し	当該年度に該当が無かった場合

運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一の指標

基本的な考え方

平成26年に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」(以下、品確法という)が改正され、この品確法第22条において、国は発注者を支援するため、運用に関する指針(以下、運用指針という)を定めることを規定され、平成27年1月に運用指針が策定されました。

各発注者においては、運用指針等により、発注関係事務の適切な運用を図るよう努めるとともに、全ての市町村を構成員に含む、公共工事品質確保推進協議会等を通じて、発注者が連携し発注関係事務の実施状況の把握等、発注関係事務の適切な運用に向けた取組みをしています。

全国的に一層の発注関係事務の改善に取り組むためには、自らの発注関係事務について客観的な状況を把握できる、全国統一的な指標の設定が必要と考えられるため、下記の重点項目について設定をしました。

重点3項目について

運用指針に掲載されている実施項目のうち、受発注者双方の視点、有識者による委員会での議論から、次の項目について、指標を設定しました。

(1) 適正な予定価格の設定

- ・最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)
- ・単価の更新頻度

(2) 適切な設計変更

- ・設計変更ガイドラインの策定・活用状況
- ・設計変更の実施工事率

(3) 施工時期等の平準化

運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一の指標

進め方(案)

H28. 2	重点3項目（積算、設計変更、平準化）を中心に、各協議会での目標設定の状況を収集
H28. 3	指標(案)の検討 ※H28. 5に指標(案)について事前照会
H28. 8 ～10	各協議会へ指標（案）等の情報提供 各協議会へ指標（案）についての意見照会
H28. 10 ～	指標の決定
H29 第1四半期	指標分類の状況の把握、公表
以降	各協議会等において自主評価 必要な連携、支援を実施
	評価結果の分析・公表や目標設定等、指標の活用策を検討

H28年度四国品確協議会
で確認

運用指針に基づく発注関係事務に関する全国統一の指標

H29年度第1四半期に四国品確協ホームページでの公表イメージ

機関名	適正な予定価格の設定(H〇〇年度)				適切な設計変更(H〇〇年度)				施工時期等の平準化(H〇〇年度)	
	最新の積算基準の適用状況及び基準対象外の際の対応状況(見積り等の活用)		単価の更新頻度		改正品確法を踏まえた設計変更ガイドラインの策定・活用状況		設計変更の実施工事率		平準化率	
	現状の指標分類	備考(補足説明等)	現状の指標分類	備考(補足説明等)	現状の指標分類	備考(補足説明等)	現状の指標分類	備考(補足説明等)	現状の指標分類	備考(補足説明等)
指標分類	a:最新の積算基準を適用し、かつ、基準範囲外の場合の要領※を整備し活用 b:最新の積算基準を適用しているが、基準範囲外の場合の要領※は整備していない c:その他(※基準以外に一定のルールを定めている場合を含む)		a:最新単価(1ヶ月以上経過したのもでも最新であれば該当) b:3ヶ月以内 c:6ヶ月以内 d:12ヶ月以内 e:それ以上		a:ガイドラインを策定・活用し、これに基づき設計変更を実施 b:設計変更ガイドラインは未策定だが、必要に応じて設計変更を実施 c:設計変更を実施していない		コリンズデータ等による分析により、分類案を決定(下記は現状の素案) a:75%以上 b:50~75% c:25~50% d:0~25% e:設計変更を行っていない		コリンズデータ等による分析により、分類案を決定(下記は現状の素案) a:0.9以上 b:0.9~0.8 c:0.8~0.7 d:0.7~0.6 e:0.6以下	
定義	・最新の積算基準:1年※以内に更新されている積算基準(※営繕の場合は2年) ・基準対象外(小規模施工など)の際の対応状況:見積り等により積算する要領を整備し運用しているか否か		使用する資材・材料の単価の更新・確認頻度。 ※対象は、物価資料に掲載のあるものとする。		関係機関協議、用地、安全対策、環境対策等の工程や請負金額に影響のある内容について条件明示をし、条件の変更があった場合には、変更内容に基づき、変更を行っているか。		当該年度に完了した工事(500万円以上)のうち、設計変更を行った工事(精算変更含む)の比率		平準化率:年度の平均稼働件数・金額と4~6月期の平均稼働件数・金額※との比率 対象:契約金額500万円以上の工事 稼働件数:当該月に工期が含まれる工事の件数 稼働金額:最終契約金額(工期中のものは当初契約金額)を工期月数で除した金額を足し合わせたもの ※4~6月期が開散期(最も数値が低い3ヶ月間)とならない場合は、連続する3ヶ月間で最も低い平均値となる期間の値を分子とすることができる。	

○各組織の状況調査及び様式への記載作業有り

○入契法調査を活用
各組織で様式への記載作業有り

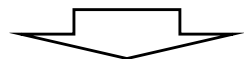
○コリンズデータを活用する場合
事務局が分類を記載し照会。各組織は内容の確認
○各組織のデータを活用する場合
各組織での作業有り
いずれかで対応

平成29年度四国品確協での重点活動項目について

H29年度は、国と各県が発注関係事務の達成状況等を踏まえた自治体支援を行い、運用指針の取組みを進める。

(現状)→ 運用指針施行後、概ね2年が経過

- 1)各地方公共団体の発注関係事務の実施状況については概ね把握(2年間の実施状況を蓄積)
- 2)発注関係事務の実施状況の個別問題点については、今後把握が必要
- 3)各県部会への出席状況(2年間)から情報提供等が必要な地方自治体は概ね把握



(具体的な行動)

- 1)個別に、各地方公共団体へキャラバンを行い情報を提供
- 2)各地方公共団体の問題点等について聞き取りを行い、個別の事情に応じた的確に支援
- 3)県部会等への参加の促進

発注見通しの統合・公表

発注見通しの統合・公表

業界からは、技術者の配置計画、あるいは労務資材の手配について大変役立っているとの評価
 全体の見通しを共有することにより、計画的な発注、不調不落の回避、平準化の推進にも寄与

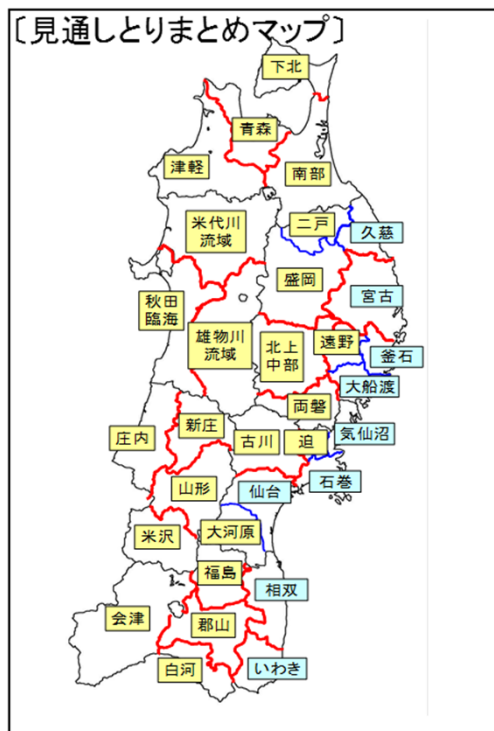
平成29年度第1四半期の県部会には、四国品確協の統一様式を使用した、国、県、市町村等の「発注見通しとりまとめ版」の公表を賛同していただける自治体を進めていく。

(東北地整の取り組み例)

■ 取り組み方針

- ・国、県、市町村等の公表内容をまとめて掲載し内容も充実
- ・東北を32地区に分けて発注見通しをとりまとめ
- ・毎月1回の更新を基本とし、公表機関、内容の充実に努める

サイト名 : 東北地方整備局
 URL : <http://www.thr.mlit.go.jp/bumon/b00097/k00910/koukyokouji/hacchusyakyougikai/mitoshimap.htm>



236機関(96%)が参加
 【H28.9更新時点】

【各地区のページ】

【東北地方発注者協議会】
 平成25年11月1日現在

※○○地区の発注見通し

○○地区とは、○○市、○○町、○○村を含む地区です。

- ※ 平成25年11月1日以降に公告(指名)する見込みの工事を記載しています。
- ※ 予定価格が250万円以上の土木、建築の工事を記載しています。
- ※ プレストレスト・コンクリート工事、鋼構上部工事については、東北地方整備局発注工事のみ記載しています。
- ※ 下記の発注機関の発注見通しについては掲載されておりません。また他に掲載のない発注機関は工事発注予定がありません。

発注機関名 : ○○町、○○村
 ※ ここに記載する内容は、平成25年11月1日 現在の見通しであるため、実際に発注する工事がこの記載と異なる場合、又はここに記載されていない工事が発注される場合があります。
 また、主要建設資材需要見込み量は、公表時点の概算の見込み数量であり、公表後変更することがあります。

※ 公表している内容等のお問い合わせについては、各発注機関へお願いします。

○各発注機関の見通し公表ページはこちら(詳細については、こちらをご覧ください。)

東北地方整備局	東北財務局	東北地方環境事務所	○○市
東北農政局	仙台国税局	東日本高速道路(株)	○○町
東北防衛局	東北運輸局	東北支社	○○村
仙台高等裁判所			

■ 土木

発注機関名	担当事務所名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	概要	概算工事規模	備考
国土交通省東北地方整備局	○○○事務所	国道○○号○○橋下部工工事	○○県○○市	○○県○○市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年○○月	約○○ヶ月	橋台工 1基 橋脚工 1基 (主要建設資材需要見込み量) (1)生コンクリート 約3,000m ³	300から580百万円 現時点では、C等級の参加を可能とする予定です。	
○○県	○○○事務所	一般県道○○線○○道路改良工事	○○県○○市	○○県○○市	一般競争入札	一般土木工事	平成25年○○月	約○○ヶ月	道路土工 V=2,000m ³ 盛土工 V=1,500m ³	100から150百万円	
○○市	○○課	○○地区津波避難施設造成工事	○○県○○市	○○県○○市	指名競争入札	土木工事	平成25年○○月	○日	造成工事 1式		

■ 建築

発注機関名	担当事務所名	工事名称	工事場所(自)	工事場所(至)	入札契約方式	工事種別	入札予定時期	工期	概要	概算工事規模	備考
国土交通省東北地方整備局	○○○事務所	○○○新築工事	○○県○○市	○○県○○市	一般競争入札	建築工事	平成25年○○月	約○○ヶ月	建築、電気設備、機械設備工事 一式	30から60百万円	
○○市	○○課	災害公営住宅建設工事(○○地区)	○○県○○市	○○県○○市	指名競争入札	建築工事	平成25年○○月	○日	戸建住宅5戸の建設		

平成28年度の県部会の主な取り組みについて

- 四国品確協徳島県部会（徳島県公共工事品質確保支援連絡会議）（5月31日、11月18日）
 - ・発注関係事務について「必ず実施すべき事項」の目標設定、「実施に努める事項」の把握項目と目標の設定
 - ・「全国統一指標」にかかる対応
 - ・市町村への情報提供及び意見交換
- 土木技術職員研修、工事臨場検査、県のシステムの共同利用等による市町村支援

■発注関係事務の「実施状況の把握」（平成28年11月末時点） 県+24市町村

○必ず実施すべき事項

【工事】

【業務】

① 予定価格の適切な設定 最新の積算基準の適用、最新の労務単価等の適用、適正な工期の設定	達成 (25/25)	達成 (25/25)
② 歩切りの根絶	達成 (25/25)	達成 (25/25)
③ 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定	達成 (25/25)	44% (11/25)
④ 予定価格等の原則事後公表	0% (0/25) ※内訳書提出確認 23/25	4% (1/25) ※内訳書提出確認 8/25
⑤ 適切な設計変更	達成 (25/25)	達成 (25/25)

○実施に努める事項(工事)

① 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 ・総合評価方式の導入 ・工事成績評定の実施	88% (22/25) 96% (24/25)
② 発注や施工時期の平準化 ・発注者施工時期等の平準化 ・HPでの発注見通し情報の共有化	達成 (25/25) 72% (18/25)
③ 入札不調・不落時の見積りの活用等	達成 (25/25)
④ 受注者との情報共有、協議の迅速化	96% (24/25)

- 自らの発注体制の整備が困難な管内各市区町村へ引き続き協力・支援
・「必ず実施すべき事項」と「実施に努める事項」の目標達成に向け支援

■ 四国品確協「徳島県部会」にて、協力・支援の内容等の情報提供及び意見交換

■ 市町村職員に「技術力の維持・向上」のための支援 「研修の場」提供（県職員との合同研修）

■ 「継続的な研修」による技術力維持

- 土木技術職員研修
 - ・ステップUP：新採→主任→係長
- 工事検査・成績評定の臨場検査
- 電子入札システム初任者研修

■ 「専門的な研修」による技術力向上

- 土木技術専門研修
 - ・現場研修や土木施工管理技士取得研修
 - ・道路、河川砂防、都市計画等の各専門部門
- 実務的な測量実習（若手技術者対象）
- 土木技術・業務発表会

■ 少数職員でも可能な「事務体制の構築」に向けた支援

■ 県のシステム等の共同利用

- 徳島県電子入札システムの共同利用
 - ・現在、県内8市2町が利用（随時拡大中）
- 入札参加資格審査申請書の共同受付
 - ・共同受付窓口（徳島県）⇒市町村
- 共通仕様書・設計変更ガイドライン・工期算定要領など、県の基準書を参考送付、活用のアドバイス

■ 発注業務の支援

- 設計単価や積算基準等の改正の情報提供（県と同時）
- 総合評価の意見聴取（県職員による協力体制）
- 橋梁点検業務の一括発注（徳島県建設技術センター）
 - ・「積算～入札・契約～業務監理～成果検査」の一括契約
- 技術者人材クラスター（徳島県建設技術センター）
 - ・人材確保支援等（県OB技術者等の派遣）
- 公共施設耐震化支援（市町村公共施設耐震化支援センター）
 - ・「基本計画～入札～工事」に関する支援

平成28年度 香川県部会の主な取り組み

1. H28発注関係事務の実施状況の把握

※全ての団体で適切に実施できていない項目について抽出

【必ず実施すべき事項】（工事）

① 予定価格の原則事後公表

【必ず実施すべき事項】（業務）

② 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

③ 予定価格の原則事後公表

【実施に努める事項】（工事）

④ 総合評価方式の導入

⑤ 工事成績評定の導入

⑥ HP上における発注見通しの公表

小項目	実施	未実施	実施率
①(事後)	10団体	2団体	83.3%
①(事後/事前)	2団体	—	—
①(事前)	4団体	—	—
②	3団体	15団体	16.6%
③(事後)	10団体	3団体	76.9%
③(事後/事前)	1団体	—	—
③(事前)	4団体	—	—
④	16団体	2団体	88.9%
⑤	9団体	9団体	50.0%
⑥	17団体	1団体	94.4%

2. 実施状況を踏まえた改善策・支援策

適切に実施できていない団体への改善の呼びかけ

必要に応じて、改善に必要な支援を実施

平成28年度 香川県部会の主な取り組み

3. H28香川県部会の活動

①【相談窓口の設置】

利用状況（12月28日現在）

窓口	本庁			土木(総合)事務所					計
	土木監理課	技術企画課	農村整備課	長尾	小豆	高松	中讃	西讃	
件数	12	9	0	0	0	0	0	0	21

②【基準等に関する支援】

- ・業務の低入札価格調査制度に係る香川県の運用
- ・公募型プロポーザル方式の香川県の取り扱い
- ・総合評価マニュアル策定にあたり香川県から助言

③【県の工事(竣工検査)への臨場】

日付	事務所	工事種別	参加者
11月16日	中讃	道路改良(補強土壁工)	2市2名
11月25日	小豆	道路改良(モルタル吹付)	1町2名
12月21日	長尾	法面工・補強土壁工	1市2名

1. 県部会の開催(第1回H28.6.27、第2回H28.11.4)

- ・発注関係事務の実施状況の把握、事例紹介等

2. 研修等による技術力向上

- ・設計積算・工事検査・発注業務等、実務に即した研修の実施や県工事への工事検査臨場等

3. 発注者業務支援等による負担軽減

- ・県の総合評価意見聴取の場の活用(平成28年度8市町)
- ・電子入札共同利用(平成28年度14市町導入)
- ・建設技術センター等の外部機関による検査補助等
- ・工事、委託業務成績評価システムの提供

4. 市町工事や業務の受託による技術者不足対策

- ・高度な技術を要する工事や橋梁等の市町管理施設の点検業務等を県が受託し発注する

5. 発注見通し情報の共有

- ・ホームページ上での公表及びリンク(県内全市町実施済)

6. 市町キャラバンの実施

- ・平成28年度 全市町を対象に実施

7. 品確法相談窓口の設置

- ・県庁及び出先事務所に設置

発注関係事務の実施状況を踏まえた改善策・支援策

1. 必ず実施すべき事項

■ 工事

○ 全ての自治体で実施

- ・ 予定価格の適正な設定
- ・ 歩切りの根絶
- ・ 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定
- ・ 適切な設計変更

○ 一部の自治体で実施

- ・ 予定価格の原則事後公表（事後公表：3団体、事前公表18団体）
⇒ 全ての団体において公表。事前公表については弊害が生じていないことから、当面状況把握に努める。

■ 業務

○ 全ての自治体で実施

- ・ 予定価格の適正な設定
- ・ 歩切りの根絶
- ・ 適切な設計変更

○ 一部の自治体で実施

- ・ 低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定（設定なしの団体あり）
⇒ 県市町の設定状況等の情報提供及び必要な支援の実施
- ・ 予定価格の原則事後公表（非公表の団体あり）

3. 平成29年度に向けた取り組み

○ 実施・取り組みに直結するよう、実施事例等の情報提供

- ・ 委託業務の設計変更ガイドラインを作成し、市町に提供（適正な設計変更）
- ・ 早期執行や余裕工期の設定など実施事例の紹介（発注や施工時期の平準化）
- ・ 市町の先行事例を紹介（設計変更ガイドライン、ワンデーレスポンス、三者会議の実施）

○ 発注業務支援の活用

- ・ 愛媛県建設工事総合評価審査委員全体会議の活用による総合評価の実施

2. 実施に努める事項

○ 全ての自治体で実施

- ・ 総合評価落札方式の導入
- ・ 工事成績評定の実施
- ・ 年度当初からの予算執行の徹底
- ・ HP上における発注見通しの公表
- ・ 入札不調・不落時の見積もりの活用等
- ・ 設計変更の妥当性等に付いて受注者と協議する場を必要に応じて設ける

○ 一部の自治体で実施

- ・ 「ワンデーレスポンス」・「三者会議」の実施（ほぼ半数が実施）
⇒ 愛媛県及び実施市町の実施要領等の提供

実施状況を踏まえた改善策・支援策

<実施状況の把握結果>

○実施すべき事項(工事・業務共通)

①予定価格の適正な設定 (100%実施)

- ・全ての県部会員が(公社)高知県建設技術公社を通じて積算システムを共有 (継続)

②歩切りの根絶 (100%実施)

③低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

④低入札調査基準価格又は最低制限価格の設定

- ・工事 (100%実施)
- ・業務 35団体中、実施：20団体(57%)、一部実施：1団体(3%)、設定なし：14団体(40%)

⑤予定価格の原則事後公表

- ・工事 35団体中、実施：19団体(54%)、一部実施：13団体(37%)、事前公表：3団体(9%)
- ・業務 35団体中、実施：22団体(63%)、一部実施：13団体(17%)、事前公表：7団体(20%)

⑥適切な設計変更 (100%実施)

- ・設計変更ガイドラインを策定 (H28.4)
- ・策定した設計変更ガイドラインを県部会で共有

⑦実施に努める事項(工事)※本年度重点的に取組みを実施した項目のみ抽出)

①発注や施工時期の平準化

②ホームページでの発注見通しの公表

- 35団体中 HP公表：22団体(63%)、紙媒体：11団体(31%)、公表していない：2団体(6%)

高知県部会では、発注関係事務の取組みについて、実施と継続に繋がるよう、先進事例等の情報収集・提供に努め、県部会で共有。

実施状況を踏まえた改善策・支援策

<改善策・支援等>

○発注見通しの公表

ホームページ上での公表及びリンクについて、引き続き取組みを継続し、全ての発注者において実施できるよう努める。

○各発注者への訪問

市町村の発注関係事務担当部署に訪問し、運用指針の取組みについて理解を深め取組みについて、改善の呼び掛けや改善に必要な支援を実施。（検討中）

○問い合わせ窓口の活用

県部会事務局（土木部建設管理課）内に設置。

問い合わせ内容に応じ、適切に対応できる担当部署への取次ぎを実施。

（入札・契約、積算、検査等）

○各種支援等の継続

- ・積算基準・単価、その他技術関係通達など、県と市町村が共通で利用するイントラネットシステム「こうちぎょうせいネット」により提供。
- ・積算基準の改定や若手職員を対象とした研修の継続。

これまでの取組みや支援を継続しつつ、必要に応じて、改善の呼び掛けや改善に必要な支援を実施。

資料一六

その他

今こそ生産性向上のチャンス

(11/24大臣会見資料より)

□ 労働力過剰を背景とした生産性の低迷

- バブル崩壊後、建設投資が労働者の減少を上回って、ほぼ一貫して労働力過剰となり、省力化につながる建設現場の生産性向上が見送られてきた。

□ 生産性向上が遅れている土工等の建設現場

- ダムやトンネルなどは、約30年間で生産性を最大10倍に向上。一方、土工やコンクリート工などは、改善の余地が残っている。(土工とコンクリート工で直轄工事の全技能労働者の約4割が占める)(生産性は、対米比で約8割)

□ 依然として多い建設現場の労働災害

- 全産業と比べて、2倍の死傷事故率(年間労働者の約0.5%(全産業約0.25%))

□ 予想される労働力不足

- 技能労働者約340万人のうち、約110万人の高齢者が10年間で離職の予想

- 労働力過剰時代から労働力不足時代への変化が起こると予想されている。
- 建設業界の世間からの評価が回復および安定的な経営環境が実現し始めている今こそ、抜本的な生産性向上に取り組む大きなチャンス

プロセス全体の最適化

□ ICT技術の全面的な活用

- 調査・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新までの全てのプロセスにおいてICT技術を導入

□ 規格の標準化

- 寸法等の規格の標準化された部材の拡大

□ 施工時期の平準化

- 2ヶ年国債の適正な設定等により、年間を通じた工事件数の平準化

プロセス全体の最適化へ

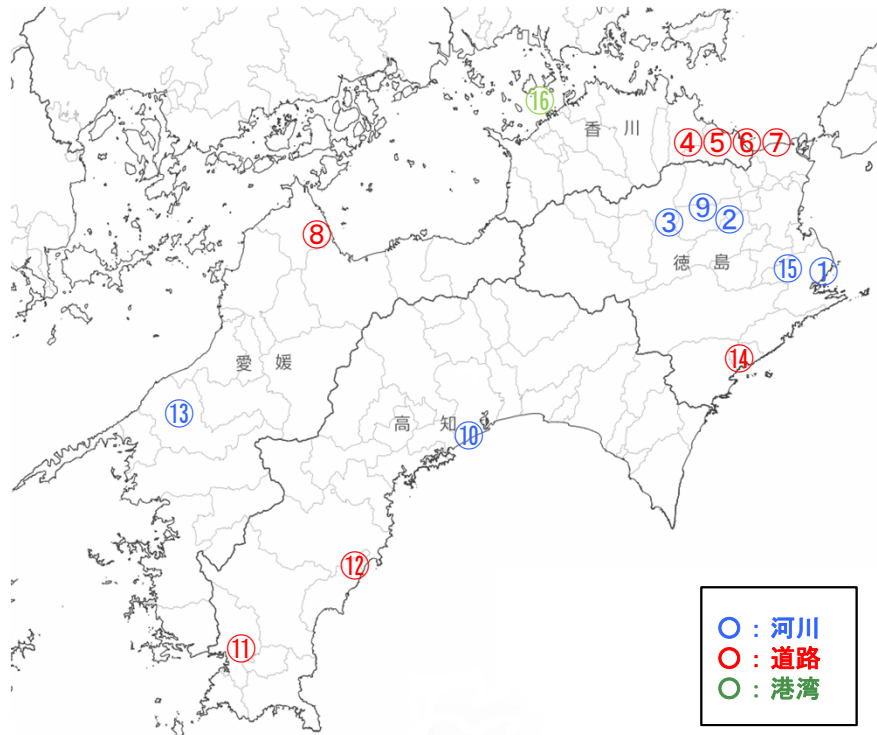
従来 : 施工段階の一部

今後 : 調査・設計から施工・検査、さらには維持管理・更新まで

i-Constructionの目指すもの

- 一人一人の生産性を向上させ、企業の経営環境を改善
- 建設現場に携わる人の賃金の水準の向上を図るなど魅力ある建設現場に
- 死亡事故ゼロを目指し、安全性が飛躍的に向上

◆ 施工箇所



○ : 河川
○ : 道路
○ : 港湾

◆ 工事施工一覧

[平成28年12月20日時点]

番号	事務所名	工事件名	施工場所	工種	ICT建設機械
①	那賀川河川	平成27-28年度 桑野川右岸黒津地堤防工事(その2)	徳島県阿南市向原町	海岸土工	MGバックホウ
②	徳島河川国道	平成27-28年度 川島漏水対策工事	徳島県吉野川市川島町桑村	河川土工	MGバックホウ
③	徳島河川国道	脇町第一堤防工事	徳島県美馬市脇町拝原	河川土工	MCブルドーザー
④	香川河川国道	平成28年度 松崎改良第3工事	香川県東かがわ市松崎外	道路土工	MCブルドーザー
⑤	香川河川国道	平成28年度 落合外改良工事	香川県東かがわ市落合外	道路土工	MCブルドーザー
⑥	香川河川国道	平成28年度 松崎改良第1工事	香川県東かがわ市松崎	道路土工	MCブルドーザー
⑦	香川河川国道	平成28年度 松崎改良第2工事	香川県東かがわ市松崎	道路土工	MCブルドーザー
⑧	松山河川国道	平成28年度 長沢地区外改良工事	愛媛県今治市長沢外	道路土工	MCバックホウ
⑨	徳島河川国道	平成28年度 伊沢市樋門外工事	徳島県阿波市阿波町王地南	河川土工	MCブルドーザー
⑩	高知河川国道	平成28年度 西畑河床掘削工事	高知県高知市春野町西畑	河川土工	MGバックホウ
⑪	中村河川国道	平成28年度 和田改良外工事	高知県宿毛市和田、宿毛市平田町	道路土工	MGバックホウ、MGブルドーザー
⑫	中村河川国道	平成28-29年度 橋川改良第1工事	高知県幡多郡黒潮町佐賀橋川	道路土工	MGバックホウ
⑬	大洲河川国道	平成28年度 脇川防災盛土工事	愛媛県大洲市新谷・若宮外	河川土工	MGバックホウ
⑭	徳島河川国道	平成28年度 大谷地区改良工事	徳島県海部郡牟岐町大字中村字大谷	道路土工	MGバックホウ
⑮	那賀川河川	平成28年度 加茂地区低水護岸外工事(その2)	徳島県徳島県阿南市加茂町	河川土工	MCバックホウ
⑯	高松港湾・空港	平成28年度備讃瀬戸航路備讃瀬戸地区北航路(-19m)浚渫工事	香川県	航路浚渫	

※平成28年度備讃瀬戸航路については一部を試用。

MG: マシンガイドランス, MC: マシンコントロール

◆ 施工状況写真



①MCバックホウによる築堤法面整形



①女性オペレータ操作状況



③レーザースキャナーによる起工測量



③MCブルドーザーによる敷均し

◆ 施工業者の声

未熟練技術者の生産性が向上

- ICTバックホウにより、平場の積込み作業等、僅かな経験しかない女性技術者が、数日程度の練習で、曲線部の法面整形を実施、手直しもほぼ必要無かった。
- ICTブルドーザにより、丁張りが不要となり、経験の浅いオペレーターでも熟練オペレーターと同等の精度で仕上げることができた。

作業効率が大幅に向上。また安全性も向上

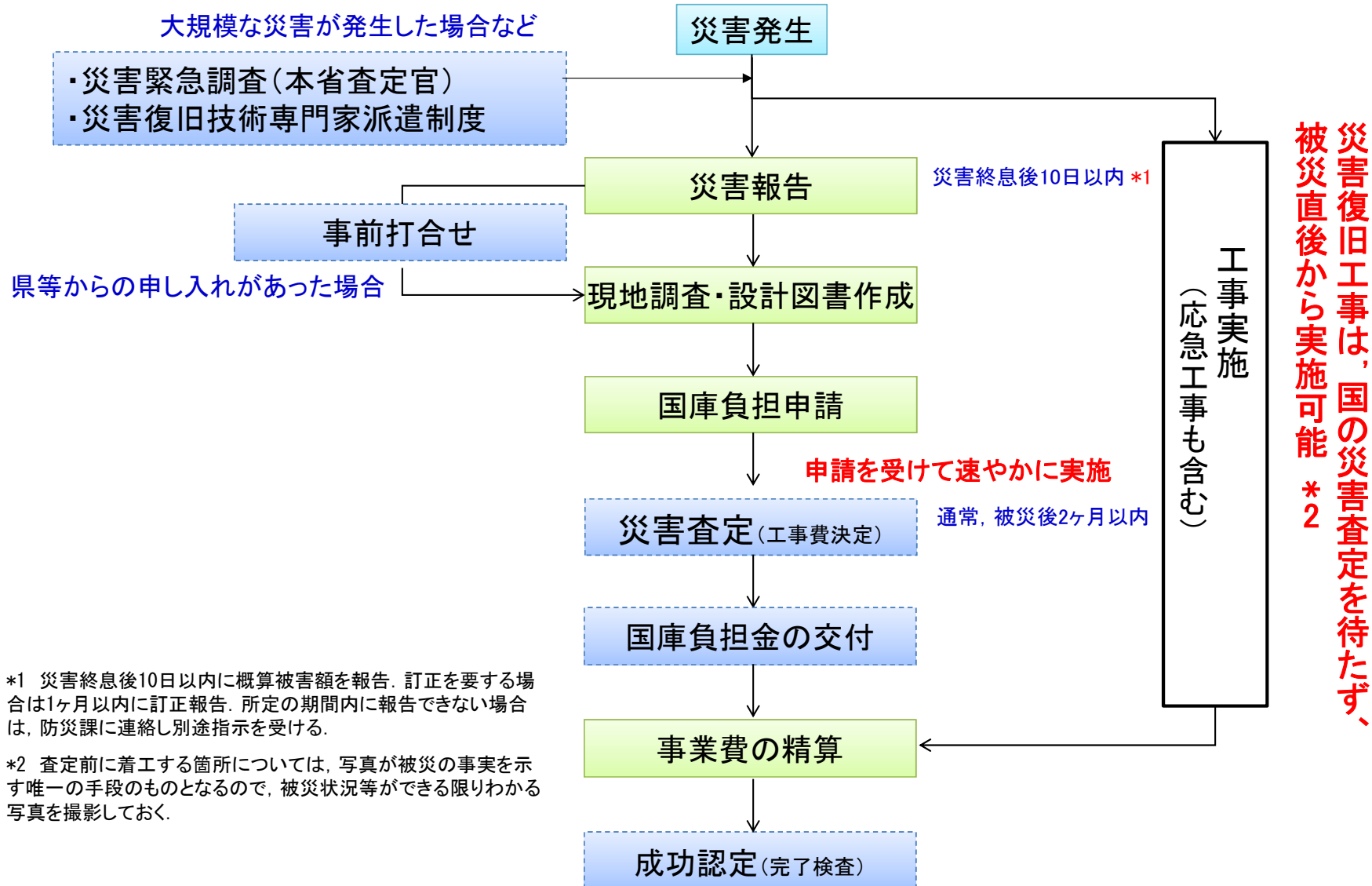
- 設計面に対する、バケット等の向き・建機の姿勢がモニターで確認出来るため、建機の取り回しが大幅に省略され、均質な出来形に仕上がった。
- 丁張りが不要になることにより、手元作業員の作業が必要なくなったこと、丁張りの「とおり」確認のため建機からの乗降が頻繁であったが、不要となり連続作業ができた。また、これらのことにより重機接触、転倒等の事故に繋がるリスクが軽減した。
- 大雨により法面が崩れる事態が発生したが、任意箇所の修復が短時間に完了した。

導入時期について

- 全国的な取り組みが始まり、機器やソフトが急速に進化している状況であり、いつ導入するのが悩みどころ。

災害復旧制度【主な流れ】

- **災害査定を待たず、被災直後から応急工事が可能**（応急工事も災害復旧事業の対象）。
- 地方公共団体の意向を踏まえ、災害緊急調査、事前打合せを実施し、早期復旧を支援。
- **災害査定は、地方公共団体の準備ができ次第、全国から査定官を派遣して速やかに実施**。



*1 災害終息後10日以内に概算被害額を報告。訂正を要する場合は1ヶ月以内に訂正報告。所定の期間内に報告できない場合は、防災課に連絡し別途指示を受ける。

*2 査定前に着工する箇所については、写真が被災の事実を示す唯一の手段のものとなるので、被災状況等ができる限りわかる写真を撮影しておく。

災害復旧制度【高率な国庫負担】

- ▶ 地方公共団体は、災害が発生した場合には、被災箇所について災害復旧を申請し、それに基づいて災害査定が行われ、災害復旧事業費が決定
- ▶ 災害復旧関係事業における **国庫負担は2/3以上※と高率**
 - ※年間の災害復旧事業費が、標準税収の1/2を超え、2倍に達するまでの額に相当する額については75%が国費
 - 標準税収の2倍を超える額に相当する額については100%国費
- ▶ 交付税措置により実質的な地方公共団体の負担は**最大でも1.7%**（災害発生年災の場合）

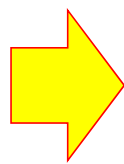
【国庫負担率2/3、災害発生年災の場合】



(参考) 一般公共事業の場合 (補助率1/2の場合)

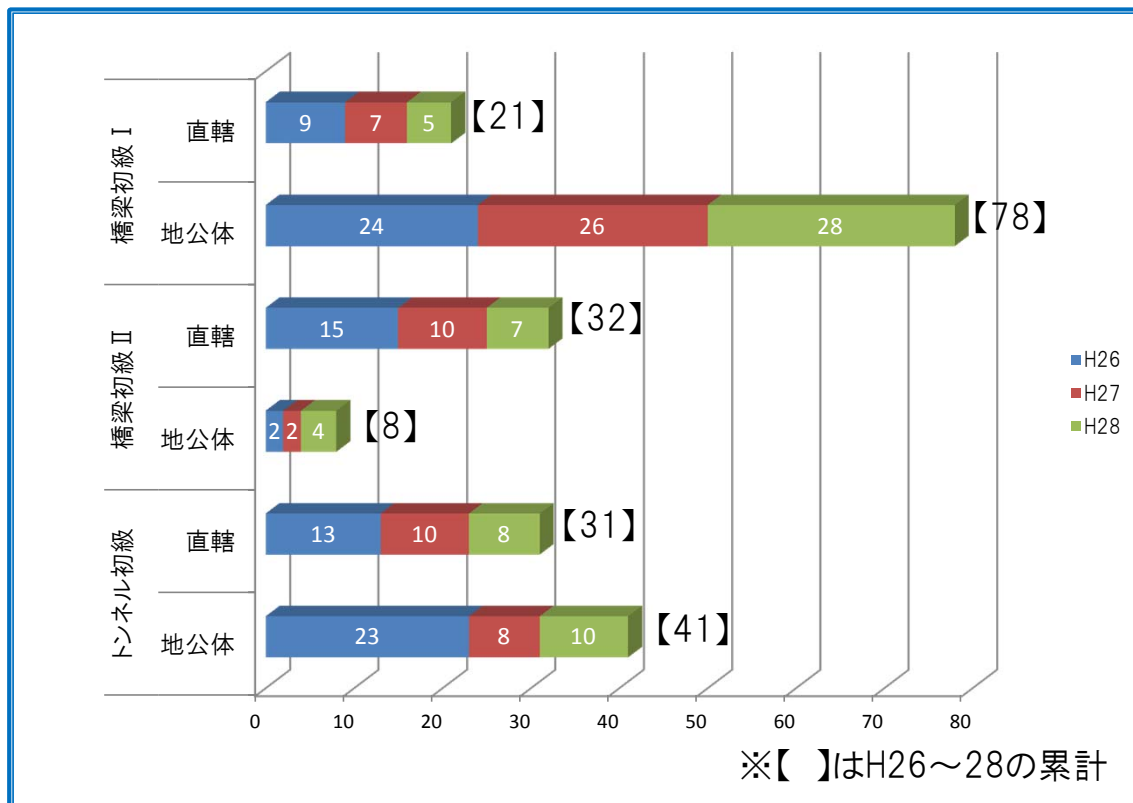
※ **激甚災害に指定された災害**の災害復旧事業については、地方公共団体の標準税収収入に応じさらに**国庫負担率をかさ上げ**

自治体職員の技術力向上を目的とした技術支援



- ・四国地方整備局主催の道路構造物管理実務者研修において、自治体職員を聴講生として受け入れ
- ・道路メンテナンス会議において、自治体職員を対象とした「橋梁マネジメント現場支援セミナー」を開催

□橋梁初級Ⅰ・Ⅱ、トンネル初級研修の年度別受講者の累計（H26～28）



現地実習状況（H28橋梁初級Ⅰ）



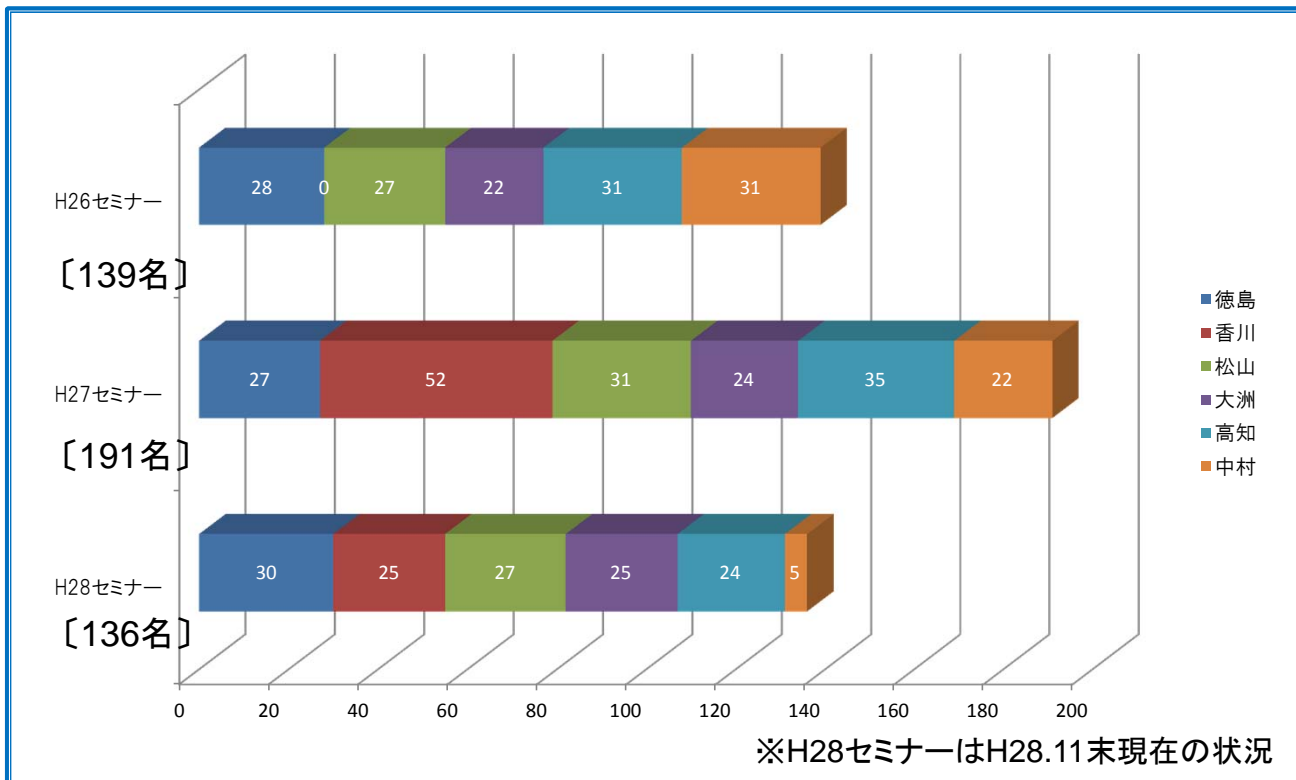
現地実習状況（H28トンネル初級）

道路メンテナンス【研修、セミナー】

【セミナーの概要】

- ・セミナーは座学と現場実習の2部構成（講師は直轄職員が担当）
- ・座学では橋梁等点検要領の説明のほか、各自治体での取組事例や点検結果の報告を行い、参加者との意見交換を実施
- ・参加者自らが参加することでスキルアップを図る。

□各地区におけるセミナーの地公体職員受講者の累計



【参加者の声】

- ・コンサルタント等の点検・診断結果を確認しチェックできるようになりました
- ・点検・診断の実施内容が理解でき今までの技術力からレベルアップしました 等

一般管理費等：元請企業の本支店経費及び付加利益等

概要

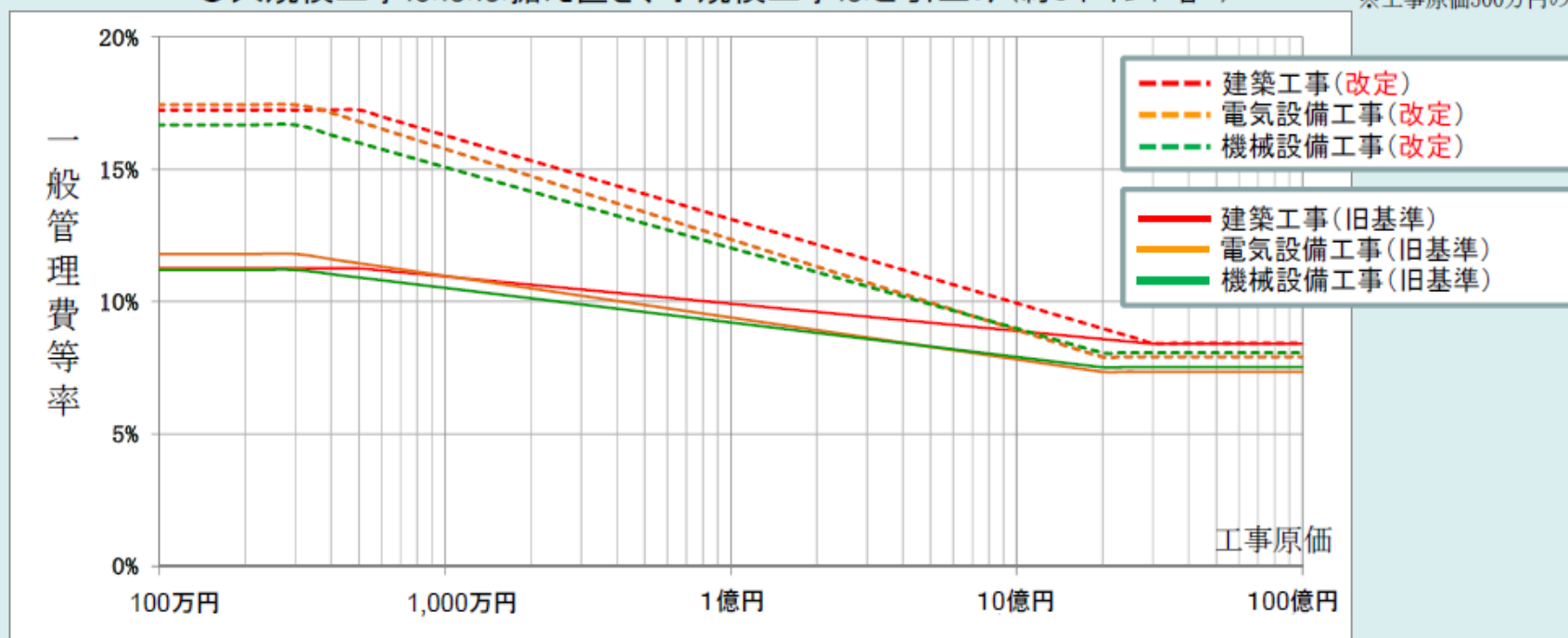
- 建設企業の財務実態調査結果等に基づき、**一般管理費等率を改定**※1、併せて、**下請企業の経費率も改定**
- H29年1月1日以降入札公告する案件から適用**（営繕工事※2）
- 今回の改定により、**工事費は、約2.6%増**※3

※1：旧基準の一般管理費等率は、平成9年度から適用
 ※2：国土交通省官庁営繕部、各地方整備局営繕部・営繕事務所、北海道開発局営繕部及び沖縄総合事務局開発建設部が発注を担当する営繕工事
 ※3：鉄筋コンクリート造4階建て、延べ面積3,000㎡程度の庁舎の工事の場合（建築工事：5億程度、電気設備工事・機械設備工事：それぞれ2億程度）

改定内容（一般管理費等率）

●大規模工事はほぼ据え置き、小規模工事ほど引上げ（約6ポイント増※）

※工事原価500万円の場合



工事原価	現行			→	改定		
	500万円以下 <small>(注)</small>	500万円を超え30億円以下 <small>(注)</small>	30億円を超える <small>(注)</small>		500万円以下 <small>(注)</small>	500万円を超え30億円以下 <small>(注)</small>	30億円を超える <small>(注)</small>
建築	11.26%	$15.065 - 1.028 \times \log(Cp)$	8.41%		17.24%	$28.978 - 3.173 \times \log(Cp)$	8.43%
電気	11.80%	$17.286 - 1.577 \times \log(Cp)$	7.35%		17.49%	$29.102 - 3.340 \times \log(Cp)$	8.06%
機械	11.20%	$15.741 - 1.305 \times \log(Cp)$	7.52%		16.68%	$27.283 - 3.049 \times \log(Cp)$	8.07%

(注) 電気及び機械設備工事における区分は「300万円以下」「300万円を超え20億円以下」「20億円を超える」

Cp：工事原価(千円)

普及・促進

○本改定は**地方公共団体等へ周知**しており、今後、**公共建築相談窓口**での相談対応等により**普及に努める**